

08.

超音波専門医
制度委員会

超音波専門医制度委員会

竹内 和男

(虎の門病院消化器科)

専門医制度の発足と目的・理念

本学会の超音波専門医制度は1990年2月に発足した。以来22年を経るが、この四半世紀の間、専門医制度委員会が中心となって、専門医の育成・認定、指導医の委嘱、研修施設の認定、そして認定試験の実施、認定試験問題集の発行など、さまざまな活動を行ってきた。歴代の委員会委員に試験委員や問題集作成委員などを合わせると、これまで二百数十名の委員がこの専門医制度に関わってきている（委員会名簿一覧参照）。

超音波専門医制度の目的とするところは、「超音波医学の進歩発展に伴い、超音波医学を専攻する優れた医師を専門医として認定し、超音波医学並びに医療の向上を図り、もって国民の福祉に貢献すること」であり、制度の理念については、初代委員長の松尾裕英氏が以下のように述べている。「超音波医学はまさに学際領域の学問であり、最先端の学問領域の一つである。したがって、これの専門家たらんとすれば工学的な超音波の基礎知識の習得は不可欠であり、音響学、波動力学、電子工学の一部をも学んでおかねばならないであろう。臨床各領域における超音波診断装置のユーザーとしてだけに満足せず、それぞれの領域の専門診療能力とともに超音波工学の知識を併せ持つて初めて「超音波専門医」と称せられる。このことが、腹部エコーの診断専門医でも、心エコー法専門医でもない、「超音波専門医」である所以である」（超音波専門医を目指す方々へーはしがきにかえてー、初版「超音波専門医認定試験ガイド

ブック－試験問題抜粋－」1992.4 松尾裕英筆）。

この理念は時代の移り変わりの中にあっても他学会の専門医制度と異なる本学会専門医制度の特徴として受け継がれている。現在でも専門医認定試験問題には、発足当初同様に「超音波工学の基礎」および「臨床超音波医学の基礎」が必須問題として含まれ、専門医認定には専門領域の知識・技量に加え、一定レベル以上の超音波工学および領域横断的な知識が求められている。

専門医制度の歩み

本学会において認定専門医制度を行うことが平成元年（1989）9月8日の理事会で決定し、松尾裕英委員長長の指揮のもと、伊東紘一副委員長を中心として6名ほどの委員で、諸規約の制定や、経過措置および第1回の認定試験の準備に、一丸となり精力的に作業した。平成2年10月1日付で経過措置による第1回の専門医532人が認定され（経過措置は平成5年まで計4回行われた）、第1回の認定試験は翌年の平成3年8月11日神田駿河台の日大文理学部講堂にて行われた。初回の受験者数は32人で、合格者は28人、合格率87.5%であった。これと並行して、委員会は2月に専門医の育成に重要な存在となる超音波指導医209人を認定・委嘱し、このほか研修施設の指定など、矢継ぎ早に類いまれなるチームワークを発揮して作業にあたった。

今年の専門医試験は第22回目（2012.7.29）となるが、例年、半年以上前から各受験領域とも複

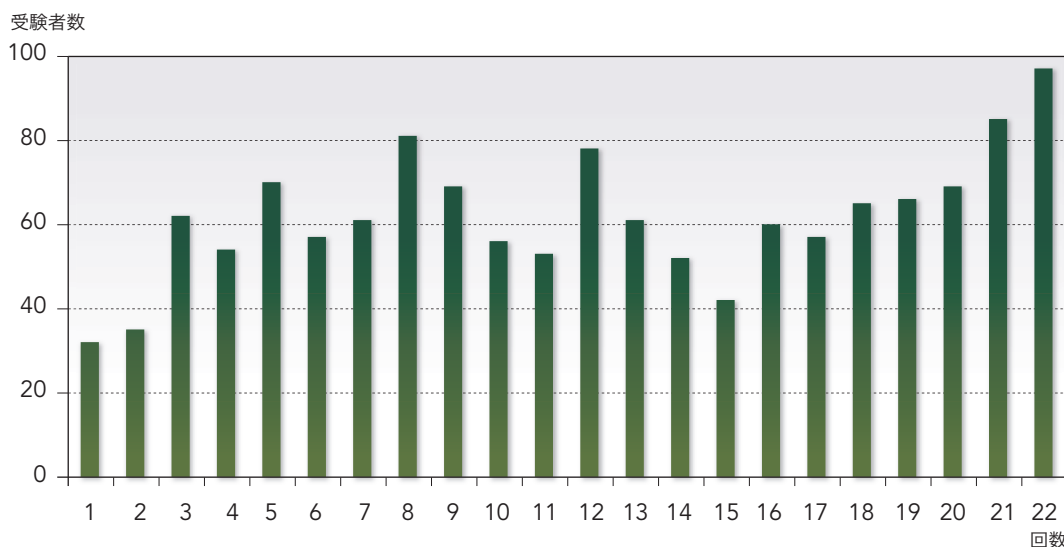
数名の試験委員が試験問題作成に取り掛かる。正副試験委員がそれを取り纏め、最終的に試験問題を作り上げる。例年この作業が繰り返されるわけだが、試験委員には精神的にも物理的にも結構な負担である。労苦をいとわず長らく試験問題作成に携わってきた臨床の諸先生方、また少数精鋭で毎年試験問題作成に苦勞されている工学の諸先生方にこの場を借りて感謝の意を表したい。

受験者数の推移

これまでの専門医試験受験者の推移をグラフに示す。本学会専門医制度は、他学会専門医制度と

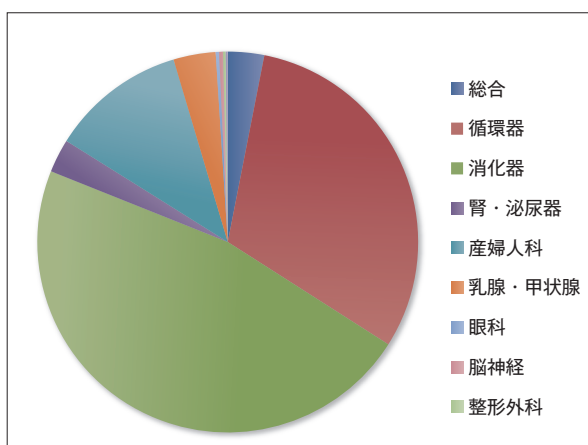
比べると、例えば会員歴5年、筆頭業績5件など、受験の資格要件が厳しいためか1回の受験者数は発足当初より50人前後と伸び悩んでいた。しかし、この4-5年では微増ではあるが受験者数が増えており喜ばしい。一昨年、受験資格に本学会員歴だけでなく会員歴を受験資格にカウントできる超音波関連の学会・研究会（心エコー医学会など）をいくつか本学会が認めたことにより、受験要件が若干緩和されたことも一因としてあげられる。2012.6月現在、超音波専門医数は1784人、指導医数は924人である。

超音波専門医 受験者数



超音波専門医認定試験合格者一覧（第1回～第10回）

	専門医	指導医
総合	55	190
循環器	552	219
消化器	839	379
腎・泌尿器	51	32
産婦人科	205	74
乳腺・甲状腺	64	26
眼科	5	1
脳神経	6	0
整形外科	4	1
呼吸器	3	2
合計	1784	924



受験コース

専門医試験における受験コースは、当初、総合・循環器・消化器・泌尿器・産婦人科の5領域であった。しかし、超音波の発展普及により新たな領域が加わるとともに、乳腺・甲状腺、整形外科、脳神経、呼吸器、眼科コースなどが独立した受験コースとなった。いずれのコースにおいても、先に述べたように超音波工学の知識などを問う必須問題が課せられていることは発足当初と変わらない。

このほか受験の準備に役立つ試験問題集を5年に1回程度作成してきた。現在最新のものは2010.6.1発行の「超音波専門医認定試験問題集-第5版」である。

専門医の広告

超音波専門医は平成15年12月3日付けで「広告が可能な医師の専門性に関する資格」として認められ、厚生労働省から各都道府県へ通知された。これにより現在、超音波専門医の資格名を病院内外に表示することも、論文投稿や名刺などに記載することもできる。

また、専門医および指導医には、和文と英文とからなる見開きの認定証が授与されるが、他学会のものと比較して、色・デザイン・紙質とも優れ、大変格調の高い認定証となっている。

これからの専門医制度

本学会は、専門医制度発足当初より「学会認定医制度協議会」に加盟し、定期的に委員を派遣してきた。協議会は平成13年から「専門医認定制協議会」、そして平成20年3月に「日本専門医制

評価・認定機構」に改組しつつ“信頼される質の高い専門医を育成するための専門医制度の確立”を目指して事業を行ってきている。現在、79学会が加盟しており、近い将来、専門医の認定を学会から独立した第三者機関で行う方向にあると聞いている。本学会としては、今後も日本専門医評価・認定機構と密接に関わり、我が国の専門医制度が目指すところを先取りする形で、独自の専門医制度を逐一点検し、整備構築していく必要がある。

超音波専門医制度の今後あるべき姿について、最後に、本委員会発足当初より長年にわたり専門医制度の構築と発展に関わり、同時に評価・認定機構の役員を兼務している千田彰一理事の言葉を借りたい。「次世代の専門医制度が健全に発展していくためには、現行の学会による制度ではなく、きちんとした卒後教育・後期研修そして専門医制度の管理、運営をおこなっていくため、医学会をあげて新たな管理組織を作り上げる時期に来ていると考える。日本超音波医学会も、何人規模の超音波専門医が望ましいのかを含め、専門医制度についての真摯な議論をせざるを得ない状況になりつつある。いずれにしても、専門医制度を議論する際にはこの機構を中心に進められることになると思われ、国民にとって分かりやすい受診指針となり、医師にとって専門性が認知されかつ報酬に反映する様な仕組みの確立を目指していくことが期待される」(社団法人日本専門医制評価・認定機構について-学認協, 専認協からの変遷と日本超音波医学会の関わり-, 超音波専門医認定試験問題集, 第5版, 2010.6)。